

提 案 理 由

議案番号	提 案 理 由
議案第71号	〔三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例（案）〕 新型コロナウイルス感染症対策に関して多額の財源が必要となったことから、厳しい財政状況を踏まえ、特別職の給与を減額することについて、三次市特別職の職員の給与の特例に関する条例を制定しようとするものである。
議案第72号	〔三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例（案）〕 新型コロナウイルス感染症対策に関する施策の財源に充てるため、三次市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を制定しようとするものである。